

第5次計画の策定について

木更津市男女共同参画計画（第5次）策定のポイント

1 内容の大幅な見直し

第1次計画策定から20年が経過しようとしています。今回は、これまでのように前計画をそのまま踏襲するのではなく、ゼロベースで全体像を捉えながら時代の変化にも対応した計画の策定を行います。

2 市民とともに取り組む施策づくり

市民とともに取り組むという考え方を基本とし、行政だけを対象にするのではなく、市民や企業などあらゆる主体と相互に協力しながら進めていく内容とします。また、組織や部署の垣根を越えた連携関係の構築をこれまで以上に推進します。

3 施策と事業の関係性を見直し

現計画における事業数が約200事業となっており、実効性に乏しいものや内容の重複しているものが多数見られます。目標達成に寄与するものであるかどうかという観点から、施策と事業の関係性について見直しを行います。具体的には、施策の下に固定的な事業を設定するのではなく、状況の変化に対応できるように幅を持たせた事業計画を設定するイメージです。

4 コロナ禍を踏まえた新たな手法の活用

新型コロナウイルス感染症の影響により、会議やイベントの開催中止がこれまで多数見られました。しかしながら、この状況に対応した新たな手法が普及しつつあることから、書面会議やICTなどの活用も考慮に入れた施策の推進を行います。

5 無駄のないコンパクトな構成

行政の計画に関して、文章が冗長かつ難解な語句の多用により、伝えたい内容が市民にうまく伝わらない事例がよく見られます。本計画においては、中高生が読んでも理解できるようなシンプルな構成と平易な表現を心がけ、誰にとっても分かりやすい内容となるよう配慮します。

6 国・県の計画との整合性

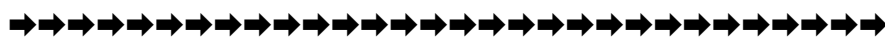
令和2年度に策定された国の第5次計画及び県の第5次計画の内容を踏まえ、本市の計画がそれらと整合性のあるものとなるよう心がけます。具体的には、県の計画における項目に準拠し、本市の計画を策定します。

7 条例との整合性

今年度中に条例の制定を予定しています。本計画の内容と整合性を持たせることにより、本市の男女共同参画の推進を総合的・一体的な視点で行えるような基礎づくりを改めて行います。

第4次計画と第5次計画の比較

第4次計画 目次



第1章 計画策定の背景

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画策定の背景
- 3 木更津市を取り巻く状況
- (1) 少子高齢化の進行
- (2) 家族形態の変化
- (3) 就労環境の変化
- (4) 国際化の進展
- (5) DVの現状

第2章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の性格 1
- 2 計画の期間 1
- 3 計画の基本理念
- 4 計画の将来像 2
- 5 計画の基本目標
- 6 計画の体系

第3章 課題別施策内容

基本目標 I 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

主要課題 1 配偶者等からの暴力の根絶と人権の尊重に努めます

施策の方向(1) 人権を尊重する環境づくりの推進

施策の方向(2) 配偶者等からの暴力(DV等)の根絶と被害者への支援

【木更津市DV対策基本計画】

主要課題 2 生涯を通じた男女共同参画に関する教育・学習を促進します

施策の方向(1) 学校等における男女共同参画に関する教育・学習の促進

施策の方向(2) 家庭・職場・地域における男女共同参画に関する教育・学習の促進

主要課題 3 男女共同参画の視点に立った意識の变革と制度・慣行の見直しを進めます

施策の方向(1) 固定的な男女の役割分担意識の是正と慣行の見直し

施策の方向(2) 男女共同参画に関する調査研究の推進と情報の収集及び提供

基本目標 II あらゆる分野で男女が共に参画できる制度・条件づくり

主要課題 1 政策・方針決定過程への男女共同参画を促進します

施策の方向(1) 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

施策の方向(2) 女性の人材育成の推進と情報収集・整備

主要課題 2 労働の場における男女共同参画を進めます

施策の方向(1) 就労の機会均等と労働環境の整備

施策の方向(2) 働く女性の母性健康管理及び母性保護に関する啓発

基本目標 III 誰もが仕事と生活の調和の取れる社会づくり

主要課題 1 家庭・地域社会における男女共同参画を促進します

施策の方向(1) 家庭における男女共同参画の促進

施策の方向(2) 地域活動における男女共同参画の促進

施策の方向(3) 国際的視野に立った男女共同参画の促進

主要課題 2 仕事と家庭の両立支援の充実を進めます

施策の方向(1) 仕事と生活の調和の促進

施策の方向(2) 仕事と育児・介護の両立の支援

基本目標 IV 誰もが自立し、安心して暮らせる生活環境づくり

主要課題 1 生涯を通じた健康支援と福祉の充実を進めます

施策の方向(1) 生涯を通じた男女の健康保持への支援

施策の方向(2) 高齢者・障害者の生活支援の充実

主要課題 2 少子化社会に対応した社会全体での子育て支援の充実を進めます

施策の方向(1) 安心して子育てができる環境の整備

主要課題 3 防災分野における男女共同参画を推進します

施策の方向(1) 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

基本目標 V 計画を積極的に進める体制づくり

主要課題 1 推進体制の充実に進めます

施策の方向(1) 庁内推進体制の充実

施策の方向(2) 計画進行の適正管理

指標一覧

参考資料

男女共同参画関係 用語・法律 解説

男女共同参画社会基本法

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

附属機関設置条例(抄)

木更津市男女共同参画推進委員会部会設置規則

木更津市男女共同参画施策庁内連絡会議設置要領

【第5次計画 目次（案）】

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 木更津市を取り巻く状況

第2章 基本計画

- 1 基本理念と計画の目標
- 2 基本目標
- 3 計画の体系
- 4 基本的な課題と施策の方向

主要課題1 労働の場における男女共同参画の促進

主要課題2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進

主要課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

主要課題4 配偶者等からの暴力の根絶と人権の尊重

主要課題5 誰もが安心して暮らせる環境の整備

主要課題6 生涯を通じた健康づくりの推進

主要課題7 防災・復興における男女共同参画の推進

主要課題8 男女共同参画への意識づくり

主要課題9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

主要課題10 推進体制の充実に向けた基盤の整備

第3章 課題別施策内容

基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

主要課題1 労働の場における男女共同参画の促進
施策の方向①ワーク・ライフ・バランスの普及促進
施策の方向②雇用の分野における男女共同参画の促進
施策の方向③誰もが健康で安心して働ける環境の整備
施策の方向④意欲と能力を生かす再就職に向けた支援
施策の方向⑤多様な働き方に対する支援

主要課題2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進
施策の方向①子育て・介護への支援
施策の方向②家庭生活における男女共同参画の促進
施策の方向③地域活動における男女共同参画の促進

主要課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進
施策の方向①政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
施策の方向②女性の能力発揮への支援

基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり

主要課題4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重
施策の方向①あらゆる暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向②性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり

主要課題5 誰もが安心して暮らせる環境の整備
施策の方向①安心して子育てができる環境の整備
施策の方向②高齢者・障害者の生活支援の充実
施策の方向③外国人・高齢者・障害者等が安心して暮らせる環境づくり

主要課題6 生涯を通じた健康づくりの推進
施策の方向①生涯を通じた男女の健康保持への支援
施策の方向②妊娠・出産等に関する健康支援

主要課題7 防災・復興における男女共同参画の推進
施策の方向①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

主要課題8 男女共同参画への意識づくり
施策の方向①あらゆる人々にとっての男女共同参画の促進
施策の方向②男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供

主要課題9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実
施策の方向①学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進
施策の方向②多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実

基本目標Ⅳ 計画を積極的に進める体制づくり
主要課題10 推進体制の充実に向けた基盤の整備
施策の方向①庁内推進体制の充実
施策の方向②計画進行の適正管理

指標一覧

参考資料

男女共同参画関係 用語・法律 解説
男女共同参画社会基本法
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
附属機関設置条例（抄）
木更津市男女共同参画推進委員会部会設置規則
木更津市男女共同参画施策庁内連絡会議設置要領
男女共同参画に関する国内外の動き

第4次計画の体系



基本目標	主 要 課 題	施 策 の 方 向
Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	1 配偶者等からの暴力の根絶と人権の尊重に努めます	(1)人権を尊重する環境づくりの推進 (2)配偶者等からの暴力（DV等）の根絶と被害者への支援
	2 生涯を通じた男女共同参画に関する教育・学習を促進します	(1)学校等における男女共同参画に関する教育・学習の促進 (2)家庭・職場・地域における男女共同参画に関する教育・学習の促進
	3 男女共同参画の視点に立った意識の変革と制度・慣行の見直しを進めます	(1)固定的な男女の役割分担意識の是正と慣行の見直し (2)男女共同参画に関する調査研究の推進と情報の収集及び提供
Ⅱ あらゆる分野で男女が共に参画できる制度・条件づくり	1 政策・方針決定過程への男女共同参画を促進します	(1)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 (2)女性の人材育成の推進と情報収集・整備
	2 労働の場における男女共同参画を進めます	(1)就労の機会均等と労働環境の整備 (2)働く女性の母性健康管理及び母性保護に関する啓発
Ⅲ 誰もが仕事と生活の調和の取れる社会づくり	1 家庭・地域社会における男女共同参画を促進します	(1)家庭における男女共同参画の促進 (2)地域活動における男女共同参画の促進 (3)国際的視野に立った男女共同参画の促進
	2 仕事と家庭の両立支援の充実を進めます	(1)仕事と生活の調和の促進 (2)仕事と育児・介護の両立の支援
Ⅳ 誰もが自立し、安心して暮らせる生活環境づくり	1 生涯を通じた健康支援と福祉の充実を進めます	(1)生涯を通じた男女の健康保持への支援 (2)高齢者・障害者の生活支援の充実
	2 少子化社会に対応した社会全体での子育て支援の充実を進めます	(1)安心して子育てができる環境の整備
	3 防災分野における男女共同参画を推進します	(1)男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進
Ⅴ 計画を積極的に進める体制づくり	1 推進体制の充実に努めます	(1)庁内推進体制の充実 (2)計画進行の適正管理

【第5次計画の体系（案）】

基本目標	主 要 課 題	施 策 の 方 向
Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	1 労働の場における男女共同参画の促進	①ワーク・ライフ・バランスの普及促進 ②雇用の分野における男女共同参画の促進 ③誰もが健康で安心して働ける環境の整備 ④意欲と能力を生かす再就職に向けた支援 ⑤多様な働き方に対する支援
	2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進	①子育て・介護への支援 ②家庭生活における男女共同参画の促進 ③地域活動における男女共同参画の促進
	3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	①政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 ②女性の能力発揮への支援
Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり	4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	①あらゆる暴力の根絶と被害者への支援 ②性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり
	5 誰もが安心して暮らせる環境の整備	①安心して子育てができる環境の整備 ②高齢者・障害者の生活支援の充実 ③外国人・高齢者・障害者等が安心して暮らせる環境づくり
	6 生涯を通じた健康づくりの推進	①生涯を通じた男女の健康保持への支援 ②妊娠・出産等に関する健康支援
	7 防災・復興における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進
Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	8 男女共同参画への意識づくり	①あらゆる人々にとっての男女共同参画の促進 ②男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供
	9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	①学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進 ②多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実
Ⅳ 計画を積極的に進める体制づくり	10 推進体制の充実に向けた基盤の整備	①庁内推進体制の充実 ②計画進行の適正管理

【第5次計画の体系についての説明】

I-1	①ワーク・ライフ・バランスの普及促進 ②雇用の分野における男女共同参画の促進 ③誰もが健康で安心して働ける環境の整備 ④意欲と能力を生かす再就職に向けた支援 ⑤多様な働き方に対する支援	主に労働分野における雇用条件や待遇、管理職の女性比などに関するものを含みます。また、働き方改革やコロナ禍に関して、テレワーク等の推進を行います。
I-2	①子育て・介護への支援 ②家庭生活における男女共同参画の促進 ③地域活動における男女共同参画の促進	家事や育児、介護などへの男女共同参画や自治会活動などにおける男女間格差の是正などを含みます。
I-3	①政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 ②女性の能力発揮への支援	政治分野における女性の進出の促進や審議会委員の男女間格差の是正などを含みます。
II-4	①あらゆる暴力の根絶と被害者への支援 ②性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり	DV やハラスメントなど、あらゆる暴力の根絶へ向けた取り組みの推進や性に関する人権侵害を防止する啓発などを含みます。
II-5	①安心して子育てができる環境の整備 ②高齢者・障害者の生活支援の充実 ③外国人・高齢者・障害者等が安心して暮らせる環境づくり	いわゆる弱者とされる人々の生活を守り、各種支援策を用意することで誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進を含みます。
II-6	①生涯を通じた男女の健康保持への支援 ②妊娠・出産等に関する健康支援	健康的な生活を送るための検診や健康相談、妊娠出産をサポートする支援策を含みます。
II-7	①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進	避難所における女性のプライバシー配慮、セクハラ防止などを含みます。
III-8	①あらゆる人々にとっての男女共同参画の促進 ②男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供	多様性に配慮し、時代の変化に合わせた施策の反映なども目的とした調査研究や啓発を含みます。
III-9	①学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進 ②多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実	教育分野における男女共同参画の推進や啓発などを含みます。
IV-10	①庁内推進体制の充実 ②計画進行の適正管理	組織内外での連携を強化し、計画を進める上での推進体制の充実を行う基盤づくりを含みます。

第5次計画のサンプル

基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

主要課題1 労働の場における男女共同参画の促進

目標と方向性

女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすく活躍できる職場づくりを推進します。市内中小企業等に対して、仕事と家事・育児・介護等との両立支援、在宅勤務やテレワーク、フレックスタイム制をはじめとする多様で柔軟な働き方の推進、男性育休の取得促進、ハラスメント防止対策等の働きかけを行います。また、待機児童対策や放課後の居場所づくりなど両立支援のための社会環境づくりを進めます。

現状と課題

- ・働き方改革関連法が成立し、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方、雇用形態にかかわらず公正な待遇確保等が推進されていますが、中小企業では人間的に余裕がないことなどから取組を進められない場合が多く、中小企業が意欲をもって取り組む仕組みや支援が求められています。
- ・女性活躍の状況は、・・・
- ・誰もが働きやすい職場づくりに取り組む・・・
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、・・・
- ・共働き世帯は増え続けています。・・・

活動指標

	指 標	現状値	目標（令和8年度）
1			
2			
3			

施策の方向

1

ワーク・ライフ・バランスの普及促進

女性の活躍や、男性の家事・育児の参画を推進するにあたって、市内企業に対して、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得をはじめとする働き方改革に関する広報・啓発を行います。また、在宅勤務やテレワーク、フレックスタイム制をはじめとする多様で柔軟な働き方の制度やワーク・ライフ・バランスの考え方について、企業の取組事例の紹介や制度に関する情報発信を行います。

主な取組

- ①働き方改革に関する企業への働きかけ
- ②多様で柔軟な働き方の創出に向けた情報発信・普及啓発

所管課

- ①〇〇課、△△課
- ②〇〇課、△△課

2

雇用の分野における男女共同参画の促進

3

誰もが健康で安心して働ける環境の整備